

三木町百眼百考会議
第4回学びづくり部会会議 議事概要

記

- 1 日 時 平成24年7月9日(月曜日)
開 会 午後7時30分
閉 会 午後10時00分
- 2 場 所 三木町農村改善センター 会議室
- 3 出席者 (委 員) 宮井進 立石清 内原香代子
金子康子 富田憲治 宮川真理子
(事務局) 多田信也 鈴木陽
- 4 議 事 ①協議テーマに係る施策の骨子について
②次回の会議日程及び協議事項等について
- 5 配布資料 関係資料(他の自治体および近隣の市町における実施状況について)
- 6 協議経過
 - ・富田氏が作成した前回配布の資料を基に制度の内容を精査
 - ・本事業はスポーツ・文化・芸術の分野で全国大会以上の大会に出場する者や、その大会で優秀な成績を収めた者に対する助成金交付及び報奨金交付事業とし、財源は、一般財源と新たに設置する基金からの繰入金とする。
 - ・基金については、毎年度一般会計予算で定額を積み立てる外、広く一般からの寄附金によるものとする。
 - ・滞納者への本事業の制限については、既存の「町税の滞納による行政サービスの制限措置」の対象事業に追加することとする。
 - ・青少年才能育成助成金事業(仮称)は、町内在住等の20歳未満の者を対象とし、助成の対象には交通費、大会参加費、宿泊費を含め、助成額は別表のとおりとする。
 - ・町内在住等の学生を含めた20歳以上の者については、別に成年才能育成助成金事業(仮称)を定め、助成額は、青少年の2分の1とする。
 - ・事業の対象者は、大会要項等に定める登録メンバーとし、青少年に同行する監督・コーチ等も登録されていれば対象とするが、その者が20歳以上の場合は、成年才能育成助成金事業の対象とする。
 - ・小学校の水泳及び陸上記録会、中学校の部活動については、従来から小学校については全額、中学校の部活動については9割の派遣費が支給されている

ため、本事業の対象としない。

- ・申請者は申請年度に一口(1,000円)以上の基金に対する寄附を必要とする。
- ・申請から実績報告までの手続きは、大会出場後60日以内と定め、手続きには大会参加者名簿、実績報告書、寄附金の納付証明等の添付を必要とする。
- ・不正があった場合には、助成金及び報奨金の返還義務が生じる。
- ・次回は、基金の名称、報奨金の額等及び対象とする大会の条件等について協議する。
- ・今回の開催日時は平成24年8月6日(月)午後7時から三木町農村環境改善センター会議室とする。

(別表)

	個人	町内団体	町外団体
全国大会	一人あたり5万円以内	一人あたり5万円以内(ただし、50万円を上限)	一人あたり5万円以内(ただし、25万円を上限)
アジア大会	一人あたり10万円以内	一人あたり10万円以内(ただし、100万円を上限)	一人あたり10万円以内(ただし、50万円を上限)
世界大会	一人あたり15万円以内	一人あたり15万円以内(ただし、150万円を上限)	一人あたり15万円以内(ただし、75万円を上限)